



天川

tenkawa

村民カラオケ披露もありました



社会福祉大会

平成30年9月19日



10

No.500

2018年10月1日発行

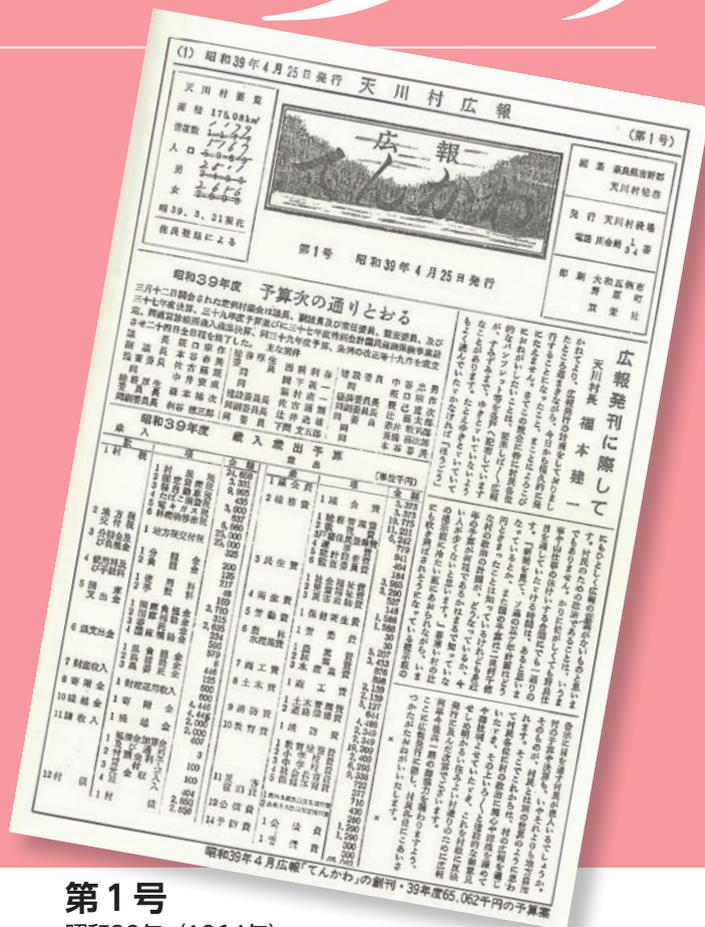


広報てんかわの歩み



第100号
昭和53年（1978年）

こちらは、昭和53年2月20日発行の第100号になります。表紙の写真は弥山の避難小屋の完成当時の写真で、カラーとなっております。しかし前後の号の表紙はモノクロなので、第100号ということで特別にカラー表紙になっていたようです。また、画像では判別できませんが、第1号時点のデザインでは新聞のような紙質だったものが、光沢のあるつるつるとした紙質へと変わっています。サイズはB5から一回り大きい程度のサイズとなっており、現在よりも小さめです。中の記事には12月補正によって歳入歳出の総額が10億を超える大型予算になったという定例議会の報告が載っています。それ以外に昭和52年度に行われた村立体育館や幼稚園の新築といった事業の報告や、昭和53年度に行われる天小プールの建設や無線の設置といった事業、笠木トンネルの工事が着手されることになったというような、村政の情報が載っています。体育館や幼稚園、無線といった今にも続く施策の歴史が感じられます。また、行政についての内容の他にも消防団の出初め式や、当時は1月に行われていた成人式、県民グラウンドでのたこ揚げ大会、出生や婚姻の報告が掲載されていました。成人式は63名の新成人が生まれており、当時の人口が3,752名と現在の人口からみると2倍以上ですが、新成人の数の数としてみると先月の今年度の成人の4倍となっています。



第1号
昭和39年（1964年）

こちらが、昭和39年4月25日に発行された、広報てんかわの記念すべき第1号になります。残念ながら、表紙の画像のみの入手になってしまいが、中身の記事についてはお伝えできないのですが、表紙の文章に当時の福本村長による広報誌発行の意義と意気込みが載っています。野良仕事や山仕事の合間にも読んでもらいたい、地方自治というものを村民の皆様に關心を持ってもらうため、という思いがあったようです。そして、村の情報を隅々まで行き渡らせ、建設的な意見や批判をいただき、それを村政へと反映させ、明るく住みよい村作りを進めるため、広報誌を発行すると、記述されています。

そして、その隣には昭和39年度の予算が載っており、少ないページの中でも載せ、トップにしていることから、村政の内容としても予算が昔も今も伝えるべき大切なことであることが分かります。

500号

天川村の行政と村民をつなぐ「広報てんかわ」は昭和39年4月の第1号の発行より数えて、今回で節目となる500号を迎えました。そこで今回は、今までの「広報てんかわ」の歩みを皆様にお伝えしたいと思います。



第300号

平成14年 (2002年)

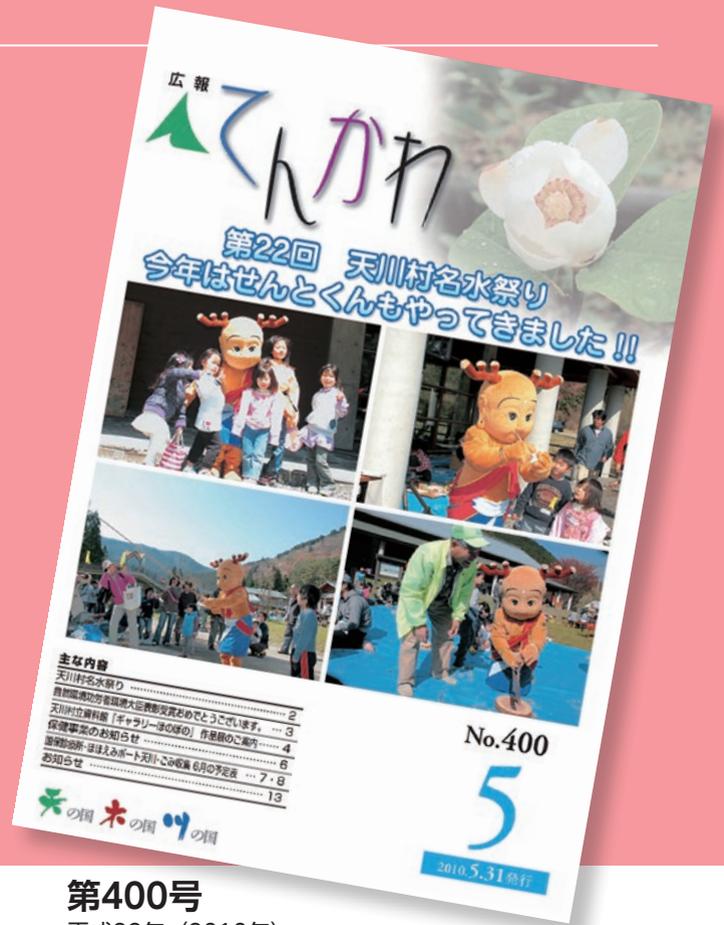


第200号

平成5年 (1993年)

こちらは平成14年1月31日発行の第300号になります。表紙は幼稚園でのたのしそうなお餅つきの様子です。この頃もカラーでの表紙はまだ珍しく、平成13年度のうちでも、1月号と成人式の載っていた8月号のみでした。ちなみにこの年の成人式は31名と第200号時点と同数で、人口も8月時点で2,271名と微減といった状態です。第200号からの変化は紙面が大きくなり、現在の広報てんかわ同様のA4よりやや大きいサイズになりました。文字のサイズも基本が若干大きくなり、読みやすくなったと言えます。中身の記事としては、平成13年度の第4回定例会の記事が載っていました。第100号の頃には10億超えで大型予算となっていました。この頃には26億円を超える予算が計上されました。また、新議長副議長の選任と挨拶ものっていました。その他に当時のALTの方によるコラム記事、平成15年4月から始まる完全学校週五日制に関する記事がありました。第200号からの間でALTの先生が村に来るようになるなど、村の変化が見えてきます。裏表紙には天の川俳句会という村民の方の俳句が載っており、村からの情報伝達の手段だけでなく村民の方々の参加という広報へと変化してきています。

こちらは、平成5年9月30日発行の第200号です。こちらもカラー表紙ですが、第100号同様前後の号の表紙はモノクロ写真ですので、特別な表紙だったようです。また、第100号から第200号の間の変化として、それまでは黒1色での印刷でしたが、表紙の村草やてんかわの文字が緑になっていることから分かるように、黒と緑の2色刷りとなっています。白黒2色の頃の広報と比べると、紙面に色加わることによって緑を背景色にして文字が黒、といったような見出しも生まれメリハリが出ています。中身の記事として、この号では表紙にも使われている成人式がトップ記事となっています。第100号の際の61名と比べると、半分ほどになる31名の該当者で、15年の間に、子どもの数が大きく減少した事が分かります。人口も2,581人と1,000人ほど減っています。それ以外の記事としては、敬老の日がある9月ということで、米寿のお祝い、長寿の方の紹介の記事や行政相談についての記事が載っていました。また、裏表紙には山村開発センターだよりというコーナーがあり、そちらではセンター企画の弥山登山の様子と、翌月以降のセンターでの行事予定の紹介がされていました。



第400号

平成22年（2010年）

こちらは平成22年5月31日発行の第400号です。この頃には毎月の表紙、裏表紙のカラーが標準となっています。第300号からの変化としては、内部の記事が黒と緑の2色刷りから、黒と青の2色刷りへと成っています。また、文中に横向きの見出しが増え、中央部分に診療所とゴミのカレンダー、最後周辺にインフォメーション欄、裏表紙の幼稚園だよりが載っている等、カラーページが少ない以外は現在の広報てんかわとほぼ同じ構成となっています。中身の記事は表紙にもある名水まつりや、ギャラリーほのぼの、エコミュージアムの自然観察会、天川村教育委員会の学校に関するコラムなどがありました。また、天川賛歌というタイトルで村外も含めた様々な分野の方から「天川村の特異性・貴重さ・応援」といった形で一言メッセージを頂くという企画が連載されており、このときにはムカシトンボに絡めたメッセージが載っていました。その他にも紙面の中で各種行事の報告や、お知らせなどが増えています。

結びに

◆ ◆ ◆
今回、「広報てんかわ」第500号というところで、過去の広報誌の表紙、及び簡単な内容を掲載させて頂きました。広報誌としてより情報が載せられるように、文字が読みやすいようにと大型化する、カラー化する等「広報てんかわ」も時代に合わせて進化してまいりました。しかしながら、当初に存在した村民の方々に読んでもらいたい、そして村の行くことに興味を持ってもらいたい、そして村の行くことを見て意見をいただき、それをよりよい村づくりへとつなげていきたいという気持ちは変わりません。

無線放送や自治体放送といった形で、村民の

皆様へと情報を伝達する手段はかつてより増えています。しかし、広報誌には手元に残り、いつでも見返すことが出来る、他にない利点があります。

村から皆さんへ行政の内容をはじめ、診療所の日程や、各種イベント等いろいろなことをお伝えする手段としてこれからも「広報てんかわ」を天川村は作り続けていきます。その中で、皆様にも様々な形でご協力をお願いします。それと、皆様と一緒に天川村をよりよくしていくためにもあります。そして村政はもちろんのこと、「広報てんかわ」をよりよくしていくため、皆様のご指導ご鞭撻を今後とも、よろしくお願い致します。

天川村職員採用試験案内

天川村では、次のとおり職員を募集します。（平成31年4月1日採用予定）

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	若干名	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期 間 平成30年9月25日(火)～10月16日(火) 8:30～17:00
(ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合10月16日必着)

★ 受験手続

(1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。

- ※ 郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（92円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。

(2) 受験申込の方法

受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。

- ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。
- ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

★ 試験日時・場所

- (1) 日 時 第1次試験 教養・作文試験 平成30年10月28日(日)
受付時間 午前8時20分から 試験開始 午前9時
第2次試験 口述試験 未定 ※後日、受験票と共に通知
- (2) 場 所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ お問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎：0747-63-0321

職員の公金横領事件に対する報告とお詫び

この度、本村職員によるゴミ袋販売代金等の横領事件が発生し、村民の皆様の信頼を著しく失墜させましたことは、村行政の最高責任者として誠に遺憾であり心よりお詫び申し上げます。

村として、事件発覚から今日まで、迅速対応を第一に被害の特定、全容解明に向け鋭意取り組んで参りました。

事件の経緯を申し上げますと、本年5月29日に村内ゴミ袋販売店から指摘を受け、領収書と収入済額との突合を行ったところ相当額の入金不足を確認し、担当の主事補Aに確認したところ犯行を認め、事件が発覚いたしました。

早々、住民課内で調査を開始するとともに、本村条例に基づく職員の分限懲戒審査委員会を設置、更に、住民課の被害額調査の効率化を図るため住民課OBを中心とした被害究明委員会を組織し、一連の事件に対する全容を調査いたしました。調査の結果、ゴミ袋販売代金など合計6,786,737円もの多大な被害が判明いたしました。当事者Aは、平成30年6月28日に懲戒免職としましたが、今後は警察による本格的な事情聴取等が行われ司法判決が下されると思います。

なお、横領金の弁済については、父親を交え協議を行い現時点で2,351,000円を弁済させております。残金については、年内完済を誓約させております。

◎事件の経緯

1. 5/31 (木) 本人に確認、自認する。
2. 5/31 (木) 吉野署へ通報。吉野署警部補来庁事情聴取。
3. 5/31 (木) 主事補A父親へ通告する。
4. 6/4 (月) 課内で被害額調査開始。
5. 6/4 (月) 職員分限懲戒委員会を設置、委員8名。
6. 6/8 (金) ~7/31 (火) 懲戒審査委員会6回開催。
7. 6/8 (金) 吉野署へ現時点判明の被害額を報告。
8. 6/11 (月) 6月議会にて村長が報告とお詫び。
9. 6/11 (月) 被害究明委員会設置。
10. 6/13 (水) ~9/7 (金) A親子と協議、5回実施。事情聴取被害額確認、弁済についての協議し誓約させる。
11. 6/22 (金) 被害究明員会より被害額調査報告。
12. 6/28 (木) 主事補A懲戒免職。
13. 8/6 (月) 関係職員の懲戒処分。

また、私を含め関係職員等の処分については以下のとおりといたしました。

- ◎村長は、村行政の最高責任者として、平成30年10月1日付け
減給10/100を3ヵ月間といたしました。
- ◎住民課長は、課内監督責任不足として平成30年8月6日付け
減給10/100を3ヵ月間といたしました。
- ◎前住民課長補佐は、課内監督責任不足として平成30年8月6日付け
減給10/100を2ヵ月間といたしました。
- ◎現住民課長補佐は、課内監督責任不足として平成30年8月6日付け
減給10/100を1ヵ月間といたしました。
- ◎参事（会計管理者）は、全体の管理責任不足として平成30年8月6日付け
訓告といたしました。

この度の事件の背景といたしましては、事務事業遂行における担当者間の意思疎通不足、協調連携体制の希薄化など、住民課の業務内容も手伝って縦割り個別化された業務が常態化された環境であったこと、加えて職員の公僕意識、法令厳守意識の欠如などが、このような不祥事を起こさせる原因となりました。主事補Aの行為は、村民の皆様の利益を守らなければならない公務員としての本分を甚だしく違背した非行ではありますが、なぜ、このような事件を引き起こすことになったのか、村行政の物的な仕組みや人的なかかわりなど改善すべき点はないのかなど検証し、今後の再発防止に向けた公金管理体制の整備に向け、事務事業システムの改良や業務を実施していく職員の資質向上を図るなど、各改善策に職員一丸となって全力で取り組み、皆様の信頼回復に努めて参りたいと存じます。

平成30年10月1日

天川村長 車谷重高

森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届 出 時 期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提 出 書 類	①伐採及び伐採後の造林の届出書 ②伐採の位置を示す図面

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届 出 時 期	所有者となった日から90日以内
提 出 書 類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類（登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など) ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となる時、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先： 森林政策課 ☎63-0321（内線130, 131）

主要地方道 高野天川線整備促進協議会 総会

高野天川線整備促進協議会では、村民の生活道及び観光客の通行道である、主要地方道高野天川線の未改良区間の拡幅や、危険箇所の解消に向けて検討し、関係機関への要望活動等を実施しています。

今年の総会は、8月6日に天川村役場で開催され、役員改正では、満場一致で引き続き会長に車谷天川村長が就任しました。

会長より「皆様の声にお応え出来る様、この2年間も引き続き会長として協議会を盛り上げ、要望活動等していきたいと思えます。」と述べられました。本会では昨年の事業報告やこれからの事業計画、各土木事務所より道路の現状の話など、これからの要望活動に向けて話し合いました。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 9月定時登録（平成30年9月3日）

平成30年9月3日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
30.6.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	605	696	1,301
名簿抹消者数	14	7	21
名簿登録者数	10	5	15
30.9.1 の選挙人名簿登録者数	601	694	1,295

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなくご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。（平成30年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は、納め忘れのないようキチンと納めましょう。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の大和高田年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を承っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を是非ご利用ください。

- ◆ 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ◆ お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書等）をご準備ください。
- ◆ 予約のお申し込みは「ねんきんダイヤル」☎0570-05-4890までご連絡ください。

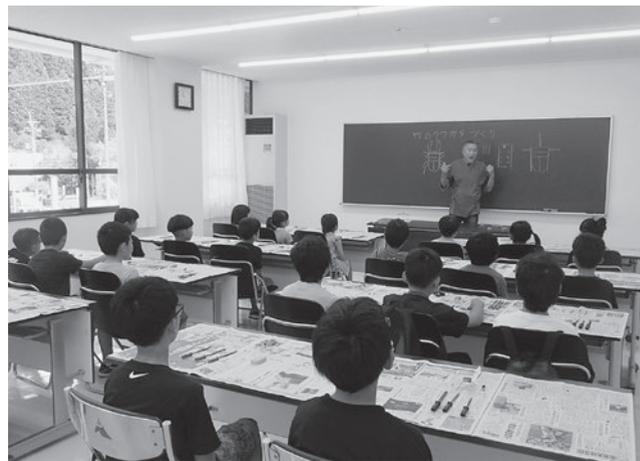
お問い合わせ 住民課 国民年金係 ☎63-0321（内165）

平成30年度「夏休み子ども竹細工教室」を開催しました！

8月21日（火）山村開発センターにて、創作竹細工「工房牧さん」の牧寺さんを講師にお迎えし、夏休み子ども竹細工教室を開催しました。

村内小学1年生から6年生の22名の参加があり、講師に用意していただいた材料の竹と、平やすり・三角やすりなどの道具を利用し、「くわがた」の竹細工を作りました。

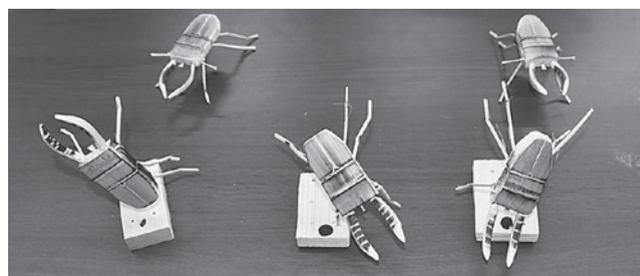
1、2年生は平やすりが少し難しいので、紙やすりも利用しました。



子どもたちは、竹細工の良さを伝えようと熱心に指導される講師の話に注意深く聞きながら、初めて使う道具を上手に使い、一生懸命に作業をしていました。

思った以上に竹は固く「くわがた」の胴体や角を削る作業はとても大変でしたが、初めて挑戦し完成した自分の「くわがた」にとっても満足な様子でした。

自分の作品を持って、みんなで記念撮影。講師の牧寺さん、有難うございました！



困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



10月15日（月）から21日（日）までの1週間は行政相談週間です。

登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時：10月23日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：ふるさとセンターつどい

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

防災 てんかわ

平成30年8月26日、平成30年9月4日と同じ経路で台風20号、21号が近畿地方を通過しました。特に台風21号は、非常に強い勢力を保ったまま近畿地方を直撃し、中心気圧945 hPa、最大風速60メートルと非常に強い風を起し、大きな被害をもたらしました。

本村でも倒木による主要道の封鎖、停電など暴風による被害が村内全域で発生しました。今回の台風では幸い人的被害はなかったものの、暴風による被害にも注意しなければならないことが教訓となりました。

北角以西が停電になり、塩野地区においては復旧するまで2日を要しました。大変不憫な事だったと察します。

今一度この台風を教訓に、防災対策をご確認いただければと思います。

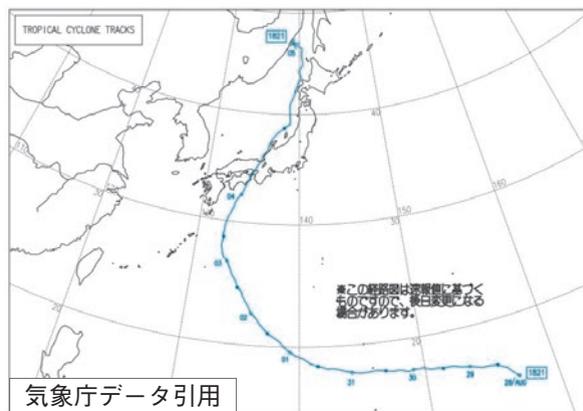
第69回

◆ 台風20、21号 ◆

平成30年8月26日 台風20号



平成30年9月4日 台風21号



健康福祉課だより

地域ケア会議の現状についてお知らせします

天川村では平成30年4月から『**自立支援型の地域ケア会議**』を毎月開催しています。主に**個別ケース（困難事例や要支援からの卒業等）**を2、3例話し合い、会議の後もそれぞれの**専門職が継続した関わりを持つ**ことで課題の解決につながっています。また、横のつながりも強化されることによって、患者さんや利用者さんにとってより良いサービスが提供できる仕組みとなっています。

4月から開始して5ヶ月間で16ケースの事例検討（フォローアップを含む）をしています。

- ①認知症高齢者夫婦世帯ケース
- ②独居高齢者ケース
- ③下肢筋力低下にともなう外出困難ケース

内容の一部をご紹介します。



複数の個別事例から出た課題の中に「リハビリ専門職の不足」がありました。今後の予定として、村外から専門職の派遣依頼をして、「介護（予防）給付事業」「新リハビリテーション予防事業」「介護給付の適正化事業」等への関わりを検討しています。

これ以外にも「安否確認」や「移送」などの課題もあり、地域ケア推進会議で話し合い、地域課題に対する資源開発や政策形成につなげていきます。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月1日（月） 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
10月4日（木）	午後1時45分～午後2時00分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）



脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10：35～12：00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。※毎月500円必要です。



薬と健康の週間 10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。

また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。



保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいらっしゃる方は、受診の際には医師に飲んでいらっしゃる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~4:00) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
2	火	診察	検査日		資源1
3	水	診察	診察		粗大 (予約)
4	木	診察(松村医師)	休診	すこやか健診	不燃
5	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
6	土	閉館日			
7	日	閉館日			
8	月	閉館日(体育の日)			
9	火	診察	検査日		燃焼
10	水	診察	診察		資源1
11	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
12	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
13	土	閉館日			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ご み 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	火	診 察	検 査 日		資源1
17	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
18	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
19	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 (説明会) 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
20	土	閉 館 日			
21	日	閉 館 日			
22	月	診 察	診 察		燃 焼
23	火	診 察	検 査 日		資源1
24	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
25	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源2
26	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
27	土	閉 館 日			
28	日	閉 館 日			
29	月	診 察	診 察		燃 焼
30	火	診 察	検 査 日		資源1
31	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)

見える所に貼り、ご活用下さい。

胃内視鏡検診のご案内

現在、胃内視鏡検診（胃カメラによる検診）を開始しております。この検診は直接医療機関について受けていただく個別検診となっています。受診を希望される方は下記までお申込みください。

○受診対象：天川村に住民票をおく、50歳以上の方。

※2年に1回の受診になります。

昨年度、受けられた方は今年度受けることができません。

来年度の検診にて、お申込みください。

○検査方法：胃カメラによるがん検診

○受診病院：南奈良総合医療センター

○個人負担：2,500円

○申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越しください。

受診券を発行します。

○申込み受付期間：平成31年2月28日まで



※ 受診上の注意点 ※

★病院の検診体制上の関係で、1日に2人までしか胃カメラの予約を受け付けることができませんので、あらかじめご了承ください。

★血液をサラサラにするお薬を服薬されている方はこちらの検診を受けることができません。

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)



洞川エコミュージアムセンター 平成30年度 自然観察会のご案内

紅葉の行者還岳トレッキングツアー

10月20日(土) 10:00~17:00

秋と言えば紅葉、美しい紅葉をみて秋の訪れを感じませんか？これであなたも登山にはまること間違いなし。

【講師】山岳ガイド 岩本泉治さん

【集合場所】天川村役場【定員】20名【時間】10:00~17:00

【持ち物】弁当、水筒、帽子、タオル、雨具、歩きやすい服装、カメラ等【参加費】2,000円（小中学生半額）入浴券付

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

議会だより

平成三十年第三回定例会を 開催しました。

平成三十年第三回天川村議会定例会が、九月十日に召集され開会しました。会期については九月十四日までの五日間と定め、補正予算、条例及び平成二十九年度の一般会計及び特別会計八会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案の通り、認定、可決、同意して閉会しました。

報告事項

◇平成二十九年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について
▽健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質交際費比率並びに将来負担比率について、早期健全化基準と比較するといずれも、これを下回り概ね適正な状況でした。

認定事項

◇平成二十九年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額二、四六五、九二二千円
歳出決算額二、二六五、〇六九千円

差引残額三十九年度へ繰越
二〇〇、八五三千円

◇平成二十九年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 二八五、六九四千円
歳出決算額 二五九、〇八六千円
差引残額三十九年度へ繰越
二六、六〇八千円

◇平成二十九年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一〇九、三三五千円
歳出決算額 一〇七、五一八千円
差引残額三十九年度へ繰越
一、八一七千円

◇平成二十九年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一〇一、九二四千円
歳出決算額 九八、五六五千円
差引残額三十九年度へ繰越
三、三五九千円

◇平成二十九年度天川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 九、五五五千円
歳出決算額 九、五五五千円
差引残額(三十八年度へ繰越)
〇千円

◇平成二十九年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 三六四、六六三千円
歳出決算額 三四六、六五九千円
差引残額(三十九年度へ繰越)
一八、〇〇四千円

◇平成二十九年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 三一、三〇四千円
歳出決算額 三一、〇三五千円
差引残額(三十九年度へ繰越)
二六九千円

◇平成二十九年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一〇一、二九三千円
歳出決算額 八八、五二五千円
差引残額(三十九年度へ繰越)
一二、七六八千円

可決事項

予算について

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算(第四号)について
▽七七、八〇〇千円を増額し、総額を二、三三八、五〇〇千円とするものです。

◇平成三十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)について
▽二〇〇千円を増額し、総額を二四五、一一〇千円とするものです。

◇平成三十年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第一号)について
▽一、六二二千円を増額し、総額を九〇、五三七千円とするものです。

◇平成三十年度天川村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
▽一、七六一千円を増額し、総額を三六八、九四六千円とするものです。

条例について

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
▽村長の給与について、一定期間減額するものであります。

◇天川村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
▽条例定数と現有団員数に差があるため、定数の削減を行うものであります。

◇天川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
▽介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の見直しを行うものであります。

◇天川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
▽介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の見直しを行うものであります。

◇天川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
▽介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の見直しを行うものであります。

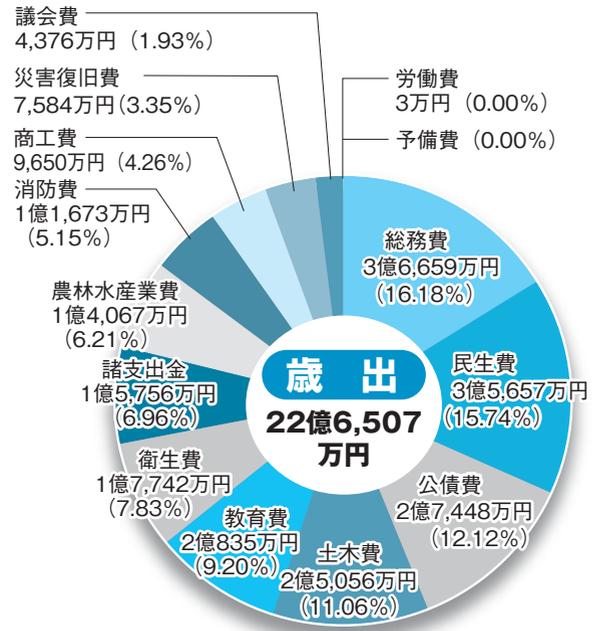
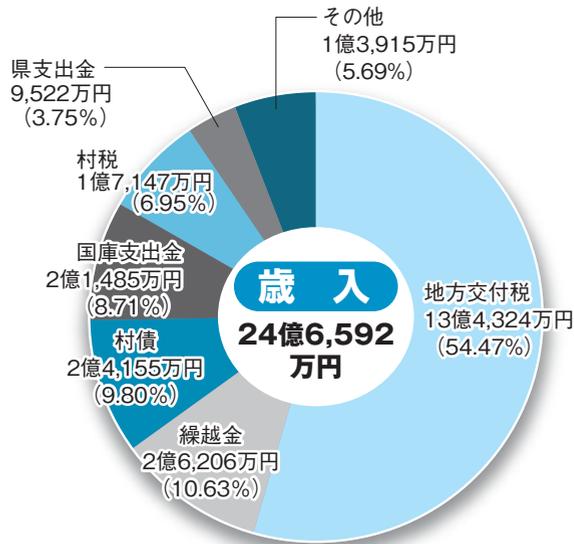
◇天川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
▽介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の見直しを行うものであります。

◇天川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
▽介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の見直しを行うものであります。

平成29年度 一般会計決算

歳入 24億6,592万1,610円 歳出 22億6,506万8,806円

《一般会計の内訳》



歳入 24億6,592万1,610円

地方交付税	13億4,324万	(54.47%)
繰越金	2億6,206万	(10.63%)
村債	2億4,155万	(9.80%)
国庫支出金	2億1,485万	(8.71%)
村税	1億7,147万	(6.95%)
県支出金	9,255万	(3.75%)
諸収入	4,181万	(1.70%)
地方消費税交付金	2,679万	(1.09%)
使用料及び手数料	2,483万	(1.01%)
繰入金	1,735万	(0.70%)
地方譲与税	1,262万	(0.51%)
寄付金	454万	(0.18%)
自動車取得税交付金	416万	(0.17%)
財産収入	367万	(0.15%)
分担金及び負担金	202万	(0.08%)
株式等譲渡所得割交付金	107万	(0.04%)
配当割交付金	106万	(0.04%)
利子割交付金	28万	(0.01%)
地方特例交付金	1万	(0.00%)
合計	24億6,592万	(100.00%)

歳出 22億6,506万8,806円

総務費	3億6,659万	(16.18%)
民生費	3億5,657万	(15.74%)
公債費	2億7,448万	(12.12%)
土木費	2億5,056万	(11.06%)
教育費	2億835万	(9.20%)
衛生費	1億7,742万	(7.83%)
諸支出金	1億5,756万	(6.96%)
農林水産業費	1億4,067万	(6.21%)
消防費	1億1,673万	(5.15%)
商工費	9,650万	(4.26%)
災害復旧費	7,584万	(3.35%)
議会費	4,376万	(1.93%)
労働費	3万	(0.00%)
予備費		(0.00%)
合計	22億6,507万	(100.00%)

※平成29、30年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成30年度に予算を繰り越しました。
(歳出繰越額：1億1,373万円)

※万円未満は四捨五入しています

平成29年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

審査の意見（抜粋）

平成29年度一般会計決算は歳入が2,465,921,610円で歳出は2,265,068,806円となっており200,852,804円の黒字決算となっている。

歳入では、全体で26.1%の減収となっており、村民税、固定資産税、軽自動車税などの収納率が低下しており、自主財源の少ない本村にとって収納率向上に向けた積極的な取り組みを期待する。そのため従前より、担当部署において通知や戸別訪問をはじめ、悪質な滞納者には時に差し押さえなどの強い対応も行いながら、収納率向上にむけ取り組まれているものの、期待している収納率には至っていない現状である。村税は地方財政の根幹をなすもので、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて尚一層の努力を望むものである。

歳出では、全体で26.3%の減額となっている。役場庁舎の耐震改修工事が終了したことや南日裏定住促進住宅の完成など平成27年度から28年へ繰り越された予算規模の大きい事業が完了したことなどにより、29年度では財政的な落ち着きを取り戻し、通常規模に近い決算額となっている。執行状況をみると災害関連では、林道殿野坪内線災害復旧3号箇所、林道大谷線法面復旧工事が実施されていた。安心安全対策として、村内8箇所への防犯カメラの設置や、南日裏治山事業、籠山橋の長寿命化対策事業、村道7路線の道路、側溝改修が行われていた。地域活性化への取り組みとしては、観光振興と林業活性化を柱に各種事業が展開されていた。観光振興では、西部地区拠点施設「てんかわ天和の里」の周辺施設整備として天和鉦山道の整備が行われていた。また、シーズン中の観光客の利便性、周遊性向上のため奈良交通路線乗継ダイヤを運行していた。この他、通年観光の取り組みとして、冬期の誘客に向け、奈良県やJR、JT Bなどとタイアップして洞川温泉を中心に灯りによるディスプレイキャンペーンが実施されていた。林業振興では、木質バイオマス事業が、順調に展開されており、今後の後継者育成に向けた林業学校の取り組みも開始され、ハード・ソフト両面の事業が展開されていた。今後は、住宅をはじめ様々な施設への薪ボイラー普及を図り、生産増大による雇用創出を目指してほしい。この他、子供たちに質の高い教育環境を提供するため、中学校統合が事業化され、それに向けた施設整備事業が実施されていた。

終わりに、7月月例監査において、村長より職員による公金官物横領事件の発覚について報告を受けた。新村政となって3年がすぎ、行政各部門で様々な課題を捉え精力的な村づくりを展開してくれていた矢先であるだけに大変残念な出来事であると思う。職員の皆さんの扱うお金は公金であり、いかなる不祥事であってもはならない。村において、この事件の検証と再発防止策など協議されていると思うが、その再発防止策に村長始め職員の皆様が一丸となって取り組まれることを期待する。

今後とも、行財政改革の更なる推進や将来を的確に予想した事業を実施し、均衡性の高い健全な財政運営に努められ、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

平成30年9月1日

天川村長 車谷重高 殿

天川村監査委員 河北和久

天川村監査委員 銭谷春樹

平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

健全化判断比率	平成29年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0%
② 連結実質赤字比率	— %	20.0%
③ 実質公債費比率	10.3%	25.0%
④ 将来負担比率	11.1%	350.0%

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」としている。

実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっている。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」としている。

平成29年度の主要な取り組み

◆ 安全・安心の村づくり

- ・ 五色橋橋梁長寿命化事業 49,779千円
- ・ 村水路改修事業（ミヤノキシ谷他） 11,199千円
- ・ 村道改良事業（7路線） 22,893千円
- ・ 橋梁点検事業 1,570千円
- ・ 市町村治山事業（南日裏） 7,586千円
- ・ 防犯カメラ整備事業（村内8ヶ所） 1,180千円

◆ 暮らし

- ・ 中学校統合事業（教室・備品等） 21,999千円
- ・ バス運行事業 28,849千円
- ・ 在宅福祉事業（給食・緊急通報） 2,085千円
- ・ 福祉タクシー事業 1,148千円
- ・ 有害鳥獣駆除事業 5,509千円
- ・ 火葬場整備事業 3,496千円

◆ 地域活性化

- ・ 林業学校 2,417千円
- ・ 景観形成伐採事業 11,481千円
- ・ 間伐促進総合対策事業 3,292千円
- ・ 夏いちご生産促進事業 —千円
- ・ みたらい周辺開発事業 1,991千円
- ・ 登山道・遊歩道整備事業 9,084千円
- ・ 村づくり応援補助金事業 1,421千円



五色橋長寿命化事業



統合中学校 教室



夏いちご



林業学校

村の財政状況

項目	金額	村民1人あたりに換算すると (人口：1,424人)
平成29年度一般会計歳出決算額	22億6,506万円	159万円
基金残高(貯金)	18億5,036万円	130万円
地方債残高(借金)	32億4,148万円	228万円

天川村地域おこし協力隊だより ②6

こんにちは 地域おこし協力隊 板垣です。

今回の地域おこし協力隊だよりは、地域の住民さんが行っているサロンについてお伝えします。サロンつどい（ふるさとセンターつどい）では、主に西部地区の方を対象として、月1回の間隔で様々な事を行っています。8月には地域の方々が出演した「大きな燕」の演劇やサイモン踊りや炭坑節等の盆踊りを行いました。



この夏は個人的には日中暑く、朝方は寒いという印象でした。そして人生初の盆踊りを踊る機会を頂きまして、サロンつどいで踊ったものは大体踊れる状態になりました。普段の介護予防体操と盆踊りを比べて感じましたが、盆踊りもゆっくりとした動作で、前後左右に動くので「楽しみながら」踊り、運動する事ができる種目だと感じました。一年を通じた盆踊りも日常のハリ作りには良いのでは無いかと思いますので

?? shall we dance ??

最後に、皆さんのやってみたい事を聞かせて頂ければ、何かしらのお手伝いをしたいと考えています。発案の際には是非ご相談ください！

よろしくお願ひします。_(._.)_

天川村役場健康福祉課 板垣 洋 ☎ 63-9110

平成30年9月1日付で
人事異動が行われました

異動は以下の通りになります。

◆主査 住民課

冢瀬 明子(教育委員会事務局主査)
※(一)内は旧所属部署及び役職

奈良県医師会の学術部会が
行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

10月5日(金)
午前9時～午前10時

予約必要

目の健康相談(眼科医会)

10月9日(火) 午後2時～午後3時

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

10月16日(火) 午後2時～午後3時

※受付締切10月12日(金)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

10月31日(水) 午後2時～午後3時

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

平成30年度なら歯と口腔の
健康づくりフェスティバル
開催のお知らせ

人生80年という高齢化社会を迎え、生涯を明るく健康で過ごすことは国民すべての願いであり、乳幼児から老人にいたるまで一人一人の健康づくりを応援することを目的としてイベントが開催されますので、ふるってご参加下さい。

開催日時

11月11日(日)

午後0時30分～午後4時(予定)

参加無料

開催場所

奈良県歯科医師会館

奈良市二条町2丁目9-2

☎0744-33-0861

内容

- ① 歯科保健事業に貢献した団体および個人の表彰
- ② 歯科保健に関するアトラクション
- ③ フッ化物塗布

④ 講演(県民公開講座)

講師・北折一

⑤ その他歯科保健の啓発に関すること

※フッ化物塗布・おもしろ実験につきましては申込が必要です

フッ化物塗布・おもしろ実験のお申込み

・フッ化物塗布(満3～12歳児対象)

先着200名

午後2時～午後3時

・おもしろ実験(満7～12歳児対象)

先着30名

午後1時30分～午後2時30分

1名につき1枚の「往復はがき」

で、住所・電話番号・お子様の氏名、年齢をご記入の上、お申し込みください。1名で「フッ化物塗布」と「おもしろ実験」の両方を申し込む場合は、それぞれ別の往復はがきをご使用下さい。11月上旬までに採否のご返信を致します。

《10月1日(月)～10月19日(金)必着》

〒630-8002

奈良市二条町2-9-2 奈良県歯科医師会

なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル

「フッ化物塗布」係または「おもしろ実験」係 宛

主催

一般社団法人奈良県歯科医師会

お問合わせ先

奈良県歯科医師会事務局

担当 事業係 中村

☎0742-33-0861

FAX 0742-34-1279



普通救命講習Ⅰの開催について

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法を習得できます。ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時

平成30年10月27日(土)

午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 下市消防署

受講対象 中学生以上

受講費用 無料

定員 10名

申込方法

平成30年9月27日(木)～10月22日(月)までに電話でお申込みください。定員に達し次第募集を締め切ります。

申込先

奈良県広域消防組合 下市消防署救急課

☎0747-52-2299

患者等搬送乗務員基礎講習 及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】（2日間の受講が必要）

開催日時

平成30年10月27日・10月28日
午前9時～午後5時

開催場所

天理市富堂町10-3
奈良県広域消防組合天理消防署

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】（両日とも定員50名）

①開催日時

平成30年11月1日（木）
午後1時30分～午後4時30分

開催場所

奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

②開催日時

平成30年11月2日（金）
午前9時～午前12時

開催場所

香芝市本町1462
奈良県広域消防組合香芝消防署

※平成28年度以降に基礎講習又は定期

講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【受付期間】

平成30年10月1日（月）～10月17日（水）

平日 午前8時30分～午後5時
会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員

③受講料無料（テキスト代別）

【申込方法】

・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真（横2.5cm×縦3cm）を2枚持参下さい。

・最寄りの消防署（奈良市、生駒市を除く）で申し込みを行ってください。

お問い合わせ先

奈良県広域消防組合下市消防署
救急課 救急係

☎0747-5212299

10月1日から7日までは「公証週間」 です大切な契約や遺言は公証役場で 「遺言と任意後見で老後の安心設計を」

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になってその文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより扮せうになることが少なくありません。そのような場合には、これらの書類を公正証書にしておく目安です。特に金銭の貸借や養育費の支払いなどでは公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続きに移行できるという強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心して過ごせるように遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

これらの広絵師証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、さらに原本は公証役場で保存しますので、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に関してのご相談は無料ですので、ご希望の方はいつでもお気軽に次の公証役場にご連絡ください。

開催日時

毎週月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時～午前12時

午後1時～午後4時30分

開催場所・お問い合わせ先

○奈良県合同公証役場
〒630-8253

奈良市内待原町6

奈良県林業会館3階

☎0742-2212966

FAX0742-2213075

○高田公証役場

〒635-0095

奈良県大和高田市大中98

おがビル2階

☎0745-2217166

FAX0745-2211254

秋期全国火災予防運動

11月9日～11月15日

秋期火災予防運動実施

統一標語「忘れてない サイフにスマホに火の確認」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、下記の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火のちを守る7つのポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいモノから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災

警報機などを設置する

・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する

・火災を小さい内に消すために、住宅用消火器などを備える

・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

火災・救急は119
ついでに**住家用火災警報器**

奈良県広域消防組合

下市消防署 天川分署

<http://www.naraksk.119.jp/>

職場のお悩み、ご相談ください
〜休日・夜間労働相談会の開催〜

開催日時・会場

・休日相談会

〈相談会①〉

平成30年10月7日(日)

午後1時30分〜午後4時

奈良県橿原文化会館

(橿原市北八木町3-65-5)

〈相談会②〉

平成30年10月28日(日)

午後1時30分〜午後4時

王寺町地域交流センター(予定)

(北葛城郡王寺町久度2-2-11-501)

・夜間相談会

〈相談会〉

平成30年10月11日(木)

午後6時30分〜午後8時30分

奈良県商工会議所

(奈良市登大路町36-2)

概要

弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員

会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は対象外)をお受け

します。相談時間は1人30分程度。

費用 無料

対象 県内在住または在勤の労働者及び県内に事業所のある事業主

お問合わせ・申し込み先

前回上ともに予約が必要

下記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局

☎0742-20-4431

ハローワークしようがいしゃ
就職面接会のごあんない

県下各ハローワークでは、就職を希望する障害のある方を対象とした就職面接会を開催します開催日時と場所は以下の通りです。

また、面接会参加希望の方は、身体障害者手帳、療育手帳または、精神保健福祉手帳及び履歴書(3通程度)を持参してください。

なお、この面接会の参加企業などの詳細については、最寄りのハローワークにお問合わせください。

〔北和会場〕

開催日時

平成30年10月18日(木)

午後1時〜午後3時30分

奈良市三条宮前町7番1号

なら100年会館

〔中和会場〕

開催日時

平成30年10月11日(木)

午後1時〜午後3時30分

大和高田市幸町2番33号

奈良県産業会館

お問合わせ先

奈良公共職業安定所

専門相談第2部門

☎0742-36-1601 (43#)

FAX0742-36-8011

大和高田公共職業安定所

専門相談部門

☎0745-52-5801 (43#)

FAX0745-53-4141

桜井公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0744-45-0112

FAX0744-43-8609

下市公共職業安定所

職業相談部門

☎0747-52-3867

FAX0747-52-0406

大和郡山公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0743-52-4355

FAX0743-55-0670

てんいち先生



①

②

③

④

社会福祉大会開催

9月は高齢者福祉月間です。本格的な高齢社会を迎えた今日、高齢者自らが生きがいをもち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるために、村民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、適切な役割を果たしていくことが必要です。

このような趣旨のもと、9月19日に山村開発センターにおいて社会福祉大会が開催されました。



式典は午前11時から開会し、主催者を代表して、車谷村長が「本村における65歳以上の皆さんの人口を例にとりますと、本年8月現在で高齢化率が46.9%で、全国や奈良県と比較しますと非常に高い割合となっており、平成37年には54.1%になると予測されています。税収入の低下や高齢者の医療・福祉の負担増から財政維持が難しいとされ、限界自治体の目安となっている高齢化率50%を上回り、1人成人が複数の高齢者を支えていく社会となります。

このような状況に対応していくため、高齢化率は止める事は出来ませんが、住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを人生最後まで続けることが出来るよう、今年3月に老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定し地域で取り組める施策を展開しております。

本村の高齢化率も非常に高い状況にあります。ここにお集まりの皆様方のお顔を拝見いたしますと、大変お元気な様子とお見受けいたします。

これは私どもにとりまして大変喜ばしいことでもあります。」と挨拶がありました。

このあと長年に亘り社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人クラブ連合会

洞川 大田 桂子 様

中越 中西 泰彦 様

沢谷 小林 カツヨ 様

庵住 上西 美智代 様

◎ボランティアやすらぎの会

坪内 大前 房雄 様

◎ボランティアこまどり

洞川 丸谷 瑛子 様



続いて来賓祝辞では、今西 勉村議会議長、大山社会福祉協議会会長がお祝いのことばを述べられました。最後に、鶴岡老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終了しました。



午後からは、老人クラブ連合会による歌謡ショー及びプロによる津軽三味線の演奏と漫才を観賞し、楽しい一時を過ごしていただきました。社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、お過ごしください。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

天川村老人クラブ連合会創立50周年記念大会開催

去る、9月19日には山村開発センターにおいて老人クラブ連合会創立50周年記念式典が開催されました。



式典は午前10時から開会し、主催者を代表して鶴岡連合会長が挨拶を行い、引き続き、長年に亘り老人クラブの発展に貢献された方及び高齢者福祉に貢献された団体に対して会長より感謝状の贈呈がありました。

また、来賓祝辞では車谷重高村長、今西勉村議会議長、角谷甚四郎区長連合会長、山岡繁之吉野郡老人クラブ連合会長から暖かいお祝いを述べられ、最後に中山連合会長より閉会のことばが述べられ式典が終了しました。

表彰を受けられた方は月の通りです。

(個人)

洞 川 菊谷キクエ 様	坪 内 水口 義文 様
川 合 森田 倉造 様	栃 尾 弓場 文雄 様
// 樋口龍之典 様	庵 住 岡下 清作 様
南日裏 奥田 伍郎 様	

(団体)

ボランティア こまどり
 塩野ボランティアグループ「あじさい」
 ボランティア ひまわり
 天川村グラウンドゴルフ協会
 天川村 ひな祭りの会



10月の出来事と体育の日



9月に入り、厳しい暑さも少しは落ち着いてくれる事を祈るばかりですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。10月に入り、山の紅葉等、秋らしい雰囲気が見受けられるようになってきます。色づく植物以外にも、旬の食材や冬に向けた衣類等、秋を感じさせる商品が様々に店舗に並ぶようになってきます。夏の暑さも落ち着き、風景も鮮やかで登山等の行楽にも良い季節ですが、今年は災害が多かったこともあり、村内・村外問わず山道や遊歩道等の状態には気をつけていく必要があります。楽しむためにこそ、準備は怠らないようお願いいたします。

10月にも村内では各種行事、神事が行われます。天河大辨財天社では17日には重陽（ちようよう）の節句祭が行われます。重陽の節句祭は9月9日を指しますが、8月にあった七夕祭と同様今年は17日が旧暦の9月9日にあたるため、天河大辨財天社では旧暦に則りこの日になっています。また、14日には龍泉寺にて、八大龍王大祭が行われます。こちらでは大般若転読法要、民芸奉納、柴燈大護摩供（さいとうだいごまく）、火渡りといった祭事が行われます。

さて、10月には祝日の一つとして、8日に体育の日があります。この日の趣旨は祝日法の上では、「スポーツにたししみ、健康な心身をつちかう」となっています。元々は1964年に東京オリンピックの開会式が開催された、10月10日であった祝日ですが、2000年に施行されたハッピーマンデー制度により、現在は10日固定ではなく、10月の第2月曜日という流動的な祝日となっています。スポーツにとつての最大の祭典の一つであるオリンピック由来である祝日であり、この時期は運動会が行われることが全国的にも多かったようです。また、駅伝の中でも有名な、出雲全日本大学選抜駅伝競走も伝統的に体育の日に行われます。ただし、現在ではより涼しい時期に等の理由で、運動会は別の時期にとつていう学校もあるようです。そんなスポーツの秋の象徴とも言える体育の日ですが、2020年にはオリンピックの開会式に合わせて、特例的に7月に移され、海の日と合わせての四連休となります。また、その際に祝日としての名前も「体育の日」から、「スポーツの日」へと改められ、意義も「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神をつちかうとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」となります。理由としては、体育という学校の体育のイメージが強いため、世界的に用いられるスポーツという言葉を使う方が望ましいからといったところがあるようです。馴染み深い名前が変わってしまうのは少し寂しくもありませんが、この機会に体を動かす何かを初めて見てはいかがでしょうか。



8月のごみ収集状況

燃焼	70.87トン	前月比: 65.27%	前年同月比: 98.04%	不燃	6.11トン	前月比: 55.32%	前年同月比: 105.56%
資源	7.75トン	前月比: 77.16%	前年同月比: 128.65%	粗大	1.89トン	前月比: 105.82%	前年同月比: 149.21%

村のうごき 人口 1,424人 (-6) 男 677人 (-3) 女 747人 (-3) 世帯数 675戸 (±0) 2018年8月31日現在 () 内は前月との比較



平成30年10月1日発行 通巻500号
 ■発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
 ■企画・編集/総務課 広報係(内線123) TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329
 ■URL: <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/> ■E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp



■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。